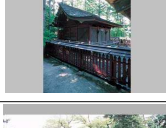
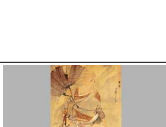


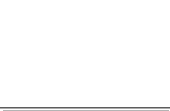
国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(建造物)	厳島神社(本社、摂社客神社、廻廊) 本社 本殿(附玉垣、不明門を含む)・幣殿・拝殿 (附左右内侍橋)1棟 祓殿(附高舞台、平舞台、左右楽房、左右門客 神社本殿、模札4枚)1棟 摂社客神社 本殿(附宝通)・幣殿・拝殿1棟 祓殿1棟 廻廊(附模札19枚) 東廻廊1棟 西廻廊1棟	いつくしまじんじゃ	6棟	廿日市市宮島町	明32.4.5 昭27.3.29(国宝指定)	本社本殿／桁行正面八間、背面九間、梁間四間、一重、両流造、檜皮(ひわだ)葺。(玉垣／右九間、左十一間) 本社幣殿／桁行一間、梁間一間、一重、両下造、檜皮葺 本社拝殿／桁行十間、梁間三間、一重、両端縁(すがる)破風付入母屋造、檜皮葺、背面両端縁間付。(左右内侍橋／各桁行一間、梁間一間、切妻造、檜皮葺) 本社祓殿／桁行六間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面拝殿屋根に縁紙、檜皮葺。(高舞台／高欄真々正面5.2m、側面6.4m、平舞台／553.1㎡、左右楽房／桁行五間、梁間二間、一重、切妻造、檜皮葺。		平安時代末期(12世紀後半)、平清盛によって現在とほぼ同じ規模の社殿が整備されたと言われる。海的神として瀬戸内に生きる人々の信仰を受け、現代も旧暦6月17日の菅絃祭に多くの参詣客が集う。現在の本社本殿は、戦国時代の元亀2年(1571)毛利氏によって建てられたが、本社幣殿(へいでん)・拝殿・祓殿(はらいでん)及び拝社(かとうそう)と神社本殿・幣殿・拝殿は、鎌倉時代の仁治2年(1241)建造と伝えられている。また、東・西廻廊は永祿年間(1558～1569)から慶長年間(1596～1614)に整備された。平安貴族の住宅であった寝殿造りを神社建築に転化したとされ、本社と摂社客神社などの主要部と廻廊その他の建物で構成される。本殿の前に幣殿、拝殿、祓殿と順に連なった複雑な形態をしており、本社前面には広い平舞台と高舞台、左右門客(かとうそう)と神社本殿が附属している。廻廊は曲折して諸社殿をつなぎ、その柱間は延長107間(間隔間数は108間)におよぶ。社殿を含む境内地と瀨山の原生林は、平成8年世界遺産に登録された。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(絵画)	平家納経 法華経(開結共) 30巻 分別功德品に平盛面法師功德品に長寛二年平清盛兼王品に平盛僧藏王品に長寛二年平重康の奥書がある 阿弥陀経 1巻 平清盛の奥書がある 般若心経(紺紙金字) 1巻 仁安二年平清盛書写の奥書がある 長寛二年平清盛願文 1巻 金銀荘雲電文銅製経箱 1具 鳥師絵唐櫃1合 慶長七年福島正則の寄進銘がある	へいけのうきょう	1具	廿日市市宮島町	昭29.3.20 昭29.3.20(国宝指定)			平安時代後期の長寛2年(1164)9月、平清盛をはじめ、子息重盛、弟経盛・教盛・頼盛など平家一門の人々が一巻ずつ結縁(けちえん)書写して厳島神社に奉納した經典群。各巻とも金銀の美しい金具で飾られた表紙に、経の大意を描いた美しい見返し絵をつけ、料紙は表裏とも金銀の切りはきまき、野毛あるいは、あし手を散らすなど意匠をこらしてある。また、水晶の輪に金銀の装飾金具をつけ、螺鈿(らでん)をするなど当時の工芸技法の粋をこめている。平安時代(794～1191)に流行した装飾経の最高峰をなすものであり、大和除(やまとのえ)の史料としても貴重である。 ※平清盛(1118～1181)…平安時代後期の政治家・武将。太政大臣、保元・平治の乱を勝ち抜き、平家政權を築く。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020) 厳島神社宝物収蔵庫において定期的に一部を公開 平家納経及び金銀荘雲電文銅製経箱リブリアは、宝物館で常時公開
国	国宝(工芸品)	小椋章富返威鎧(児、大袖付)	こごくらかわきがえしおとしょうい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)	一枚筋筋伏せ		この大鎧は、小札(こざね)の幅が著しく広く、威毛(おしけい)も幅広く、胴も裾広がりで雄大である。一枚筋鉢伏のいめしい里兎と合わせて、総体に豪壮で古雅の趣がある。社伝に源為朝所用というが、染めの章(かわ)の文様、金具まわりの形状あるいは文金物の手法、兜鉢の頂辺(てんぺん)の孔が大きい(849)(こごら)の成立形の形から鑑みれば、大鎧が代阿保永春の精確なと古式で、平安時代末期(12世紀後半)を(ごうぬ)頃の製作と認められ、原形より保たれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	紺糸威鎧(児、大袖付)	こんいとおとしょうい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)			形姿は雄大壮重で古雅な趣があり、原形をほとんど完存する。文安3年(1446)の宝物目録には平重盛寄進の鎧と記されている。鎧は、黒漆塗の鉄と革の平小札(ひらこざね)を一枚交ぜにし、厚手の紺糸で威(おど)としている。前の裾は袈裟の裾に馬蹄のあたりを和けるため、左右二間に割つてある。兜は鉄製塗塗り(こごら)の、威毛(おしけい)と(ごうぬ)の二方白(にほうしろ)十八間の威毛(おしけい)で、(849)(こごら)の五段下の四段をゆるやかに吹き返している。大袖は三段下りで、総体の形態や意匠はきわめて精巧で格調高い鎧品で、平安時代(794～1191)の大鎧の遺例は少ない貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	黒章威胴丸(児、大袖付)	くろかわおどしどうまる	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.9.29(国宝指定)			黒漆塗塗上げの鉄小札(てつこざね)と革小札を一枚交ぜとして、濃い藍染めの章(かわ)をもって毛引威(けびきとし)にしている。兜は、鉄黒漆塗二方白(にほうしろ)三十二間筋形で、胴は黒漆で塗りこめ鍍金(とくごん)と(ごん)の覆輪(ふくりん)をかけた総覆輪の兜である。黒漆塗地塗上げ小札の技法や牡丹獅子文豪章・防兎の意匠から見て南北朝時代(1333～1392)をさかのぼるものではないが、現存の胴丸のうちでは古い形式の、保存がよく形姿が雄大で精巧を尽した作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	彩絵繪扇(伝平氏奉納)	さいえひおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.11.22(国宝指定)		縦29cm、横47cm	糸まのきのの薄振(三十四幅)の表裏に胡粉(ごふん)の下地をほどこし、雲母(きら)を塗り、上に金銀の切箔(きりはく)、野毛砂子(のけすなご)を散らし、濃厚な岩絵具を使って表には松の下に公達(きんだち)、女房、女童(めわらへ)など三人の姿を、裏には紅梅の老樹映(くわい)に香炉と片輪車を描いてあるが、この両面の絵はともに「あして文字」をまじえているところから、本来は歌意を表わしたものである。本社古神宝類中の権扇とともに、平安時代(794～1191)の権扇としてまれな遺例で、あして歌絵の資料としても貴重なものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	金銅密教法具 金剛座 1口 五鉢 1口 独鉢 1口 三鉢 1口 五鉢 1口	こんどうみきょうぼうぐ	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭30.6.22(国宝指定)	盤ノ高さ6.2cm、縦21.8cm、横28.8cm 鉢ノ高さ20.9cm、口径9cm 独鉢 鉢ノ長さ18.5cm 三鉢 鉢ノ長さ18.8cm 五鉢 鉢ノ長さ19.4cm		盤は、四葉形で盤の中央に鈴座をつけ、獅噛(しかみ)のある獸頭が力強い。鉢は、鉢体に胎藏界四仏の種子(しゆじ)を鑄じた梵字五鉢鈴(ぼんじごれい)で、にぎりの中央に鬼面四首をきざみ、結(むす)に獅噛をつけ、鉢体に宝相華文(ほうさうけもん)や独鉢(どくはつ)とし、三鉢の柄をめぐらすなど後飾は複雑である。様式上鎌倉時代(1192～1332)の作とみられ、総じて重厚で密教法具の神秘的な趣しさをよく表わしている。また密教大壇の仏具として、杵・鈴・盤と当初のものを完存した点で珍しく、和様密教法具の最高峰をなす。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	梨子地桐文螺鈿腰刀 中身に友成作と銘がある 附 唐絵箱	なしごきりもらんでんこしがたな	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭31.6.28(国宝指定)	平造、庵棟	総長37.2cm、刃長20.3cm	金梨子地(きんなしじ)に五七桐を青貝螺鈿(あおがいらでん)にし付描をしたもので、小品ながら製作がすぐれ、完存する南北朝時代(1333～1392)の金口拵腰刀(あいちしらえしごたな)としての資料的価値は高い。中身は、平造、内反りの小振りの短刀で、庵棟、鍔は小振目(こいため)、刃文は細直刃でほとんど欠け出し、匂口(におくち)うるむ、彫り物は表に巧みに素剣がある。目釘孔の下に「友成作」の三字銘がある。中身が偽造で完全でないのは惜しまれるが、平安時代(794～1191)の銘がある短刀はほとんど他に例がない。足利尊氏の所用という。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	太刀(銘友成作)	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17 昭27.11.22(国宝指定)	鑄造、庵棟、鍛え小振目、刃文中直刃に小乱れ交じる	刃長79.3cm、反り3cm	平安時代(794～1191)の作。鑄造(しのぎつくり)、庵棟(いおりむね)、鍛えは小振目(こいため)だ、刃文は中直刃に小乱れがまじる。腰反り高く鋒張りのある太刀姿である。 目釘孔(めくぎこう)の上の平地に「友成作」の三字銘がある。古備前友成作の作で、友成は平安時代中期(10世紀～11世紀)から鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前期)にかけて同名を紀号する。紀号銘があるものがないことからこの友成を最古のものとは決めたいが、地刃の鍍金さの点から言ってこの上の作が存在せず、且つ作も優秀である。拵(しころえ)はない。 平家盛所用と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(工芸品)	浅黄綾威鍔(兜、大袖付)	あさぎあやおどしろうい	1領	廿日市市宮島町	大12.3.28 昭26.6.9(国宝指定)			威(おどし)毛の浅黄綾と金物の鍔銀(とぎん)の色が反映しあって、端正な形姿に壮麗な趣を加えている。小札(こざね)は黒漆塗の精緻なもので、鍔と革札を一枚交ぜにして浅黄綾で威している。胴は裾押りの傾向を示し、衝胴は五段に仕立て大袖の七段仕立とともに壮重感があり、「着長(きせなが)」の名に値する。細長の鍔形(くわがた)をさす兜においても、頂辺孔が小さく鉢の割合(はざあわせ)板の数は多くなり、吹返を急角度に強く曲げている。保存もよく鎌倉時代中期(12世紀)の大鍔の典型的な道品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	厳島神社古神宝類 宝相華文螺鈿平磨飾太刀 1口 双鳳文螺鈿平磨飾太刀鞘 1口 半臂 1枚 附 紅地幸菱文綾残片 內衣 1枚 石帯 1条 平袴 1条 木匁 1握 櫛眉 3握 飾太刀 1口 平胡○ 1口 ○は竹かんムに様(ひらやなぐい) 箭 11隻 朱塗飾太刀箱 1合 大宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 朱塗飾太刀箱 1合 中宮防範祐佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 松食鶴小唐櫃 1合 中宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘	いつくしまじんじゃこしんぼうるい		廿日市市宮島町	昭26.3.20 昭29.9.20(国宝指定)		飾太刀／64cm 半臂／身丈29cm 箭／18cm 內衣／身丈45cm 石帯／34cm 笏／34cm 櫛眉／16cm 胡(84x2)／6cm	飾太刀(ゆざりたち)、半臂(はんび)、內衣(ないえ)、石帯、笏(しゃく)、櫛眉(ひょうぎ)などの小形調度類で、平安時代末期(12世紀)にたがひ御幸した後白河法皇(1127～1192)や高倉上皇が本社および「家(ほろろ)う」神社の神物として奉獻したものの一部と考えられる。総じて小形ではあるが、宝相華(ほうそうげ)や鳳凰(ほうおう)の文様を螺鈿(らでん)でちりめめた華麗な飾太刀・鍔や櫛を配した柔らかな文様を繰り出した大和鍔(やまとしき)の半臂、おそろいな公達(きんだち)の野遊びの景色を大和絁であられた増屠、松の小枝をくひえて飛びかつ群鶴(ぐんかく)を連続した小唐櫃(こからびつ)などは、平安時代(794～1191)の貴族文化の典雅な趣をうかがうにたる類例の少ない道品として注目される。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(典籍)	紺紙金字法華経 7巻 紺紙金字観音経 1巻(平清盛、頼盛合筆) 附 金銅経箱 1合	こんしきんじほけきょう こんしきんじかんのんけきょう	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭29.3.20(国宝指定)	紺紙金字、卷子装		嘉応2年(1170)9月から承安2年(1172)4月、平頼盛が兄の清盛と結縁合志のもとに書写供養した経典。各巻のはじめ何行かを清盛が書き、後を弟頼盛が書きついでいひゆる両筆経である。もと10巻あったが巻四と無量寿経は古く社外に出、後者の断簡は「厳島切(いつしまぎれ)」と称せられ流布している。各巻宝相華文(ほうそうげもん)の紺表紙で、見返しに金泥(きんでい)で釈迦説法図などを描いた当代金泥経の一典型である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社 朝屋座 1棟 能舞台(附横掛及び能楽屋) 1棟 瑞水橋 1棟 長橋 1棟 反橋 1棟	いつくしまじんじゃ	5棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	朝屋座／桁行八間、梁間四間、一重、右側面切妻造、左側面入母屋造、檜皮葺 能舞台／桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、表正面、檜皮葺 瑞水橋／長さ三間、幅二間 長橋／長さ十八間、幅一間四尺 反橋／擬宝珠高欄付、長さ十一間三尺、幅二間二尺		【朝屋座】もとと勧善神職が祭典時の参集及び雑掌の所で、明治から昭和30年代までは社務所になっていた。平安時代(794～1191)の建築様式を伝えているが、現在の建物は、江戸時代前期(1615～1660頃)の建築である。 【能舞台】創建は永禄11年(1568)ごろ、毛利元就が京都の観世(かんぜ)太夫を招いて法美(ほうみくし)と時と伝えられる。現在の建物は、延宝8年(1680)の建築であるが、屋根の正面妻、前座、地謡座、後座、横掛などに江戸幕府の様式が制定した形式とは異なる古式を伝えている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社天神社本殿 附 宮殿 1基 渡廊 1棟 様札 1枚	いつくしまじんじゃせっしゃてんじんしゃほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	本殿／桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面庇付、檜皮葺 宮殿／一間社流見世朝造、檜皮葺 渡廊／桁行四間、梁間一間、一重、切妻造、檜皮葺		別名連歌堂と言い、明治の頃までここで連歌(れんが)の会が催されていた。弘治2年(1566)毛利隆元によって建てられた。丹塗(にぬり)の建物群の中で素木(しらぎ)造の繊細な木割をもつ住宅風建築で、また、この建物(たけ)が板壁でなく漆喰壁であることから、この時代の住宅風工法の影響を受けたと思われる。室町時代(1333～1572)に盛行した連歌会所(かいしよ)の道標としても珍しい。 ※連歌(れんが) 短歌の上部(5-7-5)と下部(7-7)を交互に読み連ねる文芸の一種。鎌倉時代(1192～1332)以後発展し、室町時代から戦国時代(14～16世紀)に最盛期を迎えた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社大鳥居 附 様札 2枚	いつくしまじんじゃおとりい	1基	廿日市市宮島町	明32.4.5	木造両部鳥居、檜皮葺、丹塗、高さ16.8m		本社から108m離れた海中に立つ、本社に計4本の柱を柱を持つ「両部大鳥居」の形式である。現在の鳥居は明治8年(1875)建立、本柱は1本のウソノキを使用している。木道の鳥居としては高さ・大きさともに日本一である。 創建についてはつまびらかでないが、最古の記録がある平清盛の仁安3年(1168)の造営のものを初代とすると、現在のものは8代目となる。厳島神社を描いた「一巡聖人聖絵」には社殿前に明神(みょうじん)鳥居が描かれている。現在の形式になったのは天文16年(1547)大内義隆等が中心になって行った再建時と言われる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大国神社本殿	いつくしまじんじゃせっしゃおおくにじんじゃほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	桁行三間、梁間四間、一重、切妻造、妻入、檜皮葺		戦国時代、元亀2年(1571)建立と伝えられる。西廻廊にほぼ接して建てられ、優美な曲線の屋根を持つ社群の中で、ほとんど直線に近い屋根のりを持つ建物である。拝所は廻廊と長橋をつなぐ廊下の役も果たし、かつては本社裏の御供所から運ばれていた神饌(しんせん、おそなえ)を、一度この御殿に納めたという。 大内主命を祭神とするこの社の起源についてはよくわからぬが、天文6年(1537)には既にこの神が祀られていた。大国神社と称されたのは明治以後と思われる、それ以前は「大黒堂」と言われていた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社五重塔	いつくしまじんじゃごじゅうのとう	1基	廿日市市宮島町	明33.4.7	三間五重塔婆、檜皮葺、高さ27m		和様と禅宗様が融合されて、みごとな構成をなす五重塔である。室町時代の応永14年(1407)創建と言われ、寛永(くわんえい)下品軒置の鉄板銘銘から戦国時代の天文2年(1533)に改修されたことがわかる。九輪を繞達した廿日市諸物頭(いもしん)山田孝敏守の名もあげられている。 初重の柱は上部を金欄巻(きんらんまき)とした朱漆塗で、それぞれ彩色の寄附者の名が記されている。内障の天井は雲竜、来迎壁は表に蓮池、裏に白衣観音、周囲の壁板は瀟湘(しょうしょう)八景を添景とした真言八相の壁画である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(建造物)	厳島神社多宝塔 附 棟札 1枚	いつくしまじんじゃたほうとう	1基	廿日市市宮島町	明34.8.2	三間多宝塔、こけら葺、高さ15.6m		この塔はほぼ純和様を基調としており、戦国時代の大永3年(1523)創建と伝えられる。重層で屋根は上下とも方形であるが、下層方形の屋根の上まんにょう形の竜腹(かめばら)があり、それにつれて上層は柱が円形で配列されている。軸部まわりの組物まで円形で、それから上の大仏様の組物手先は放射状に配され、軒桁で方形に取り囲われている。 多宝塔はインドにおける仏の墳墓であるスツパ(バ(卒塔婆)から来した塔の一形式で、この塔を特色づける竜腹は墳丘の名残りである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社荒胡子神社本殿 附 棟札 1枚	いつくしまじんじゃまつしやあらえび すじんじゃほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明37.2.18	一間社流造、檜皮葺		美しい小建築である。棟札には室町時代の嘉吉元年(1441)に島田三郎左衛門尉宗氏が造立した旨が記されている。 室町時代(15世紀前半)造立の例として和様と禅宗様が混交しており、その中でも破風の曲線、扉口上の嘉設(かえりまた)の股内彫刻絵様が左右対照をわずかに中心でずらしたところ、向拝(こうはい)の丸柱と造離した手挟(たばさみ)の工法等にこの建物を特色づける手法が見られる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社豊国神社本殿(千畳間) 附 棟札 2枚	いつくしまじんじゃまつしやとよくに じんじゃほんでん(せんじょうかく)	1棟	廿日市市宮島町	明43.8.29	桁行正面十三間、背面十五間、梁間八間、一重、入母屋造、本瓦葺		豊臣秀吉が毎月一度千部經の転読供養をするため、天正15年(1587)発願、安国寺重雄(あんこくじえい)を造営奉行として明17年(1589)ほぼ完成した本殿である。文禄・慶長の出兵、秀吉の死去などの理由により天井板もはられず、正面の階段もいまだ未完成状態であるが、規模広壮、本割雄大で軒丸瓦・唐草瓦に金指をおすなど、よく桃山時代(16世紀末)の気風を示している。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大元神社本殿 附 宮殿 3基 銘札 2枚	いつくしまじんじゃせつしやおおと じんじゃほんでん	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	本殿／三間社流造、板葺 宮殿／各、一間社流見世棚造、柿葺		戦国時代、大永3年(1523)造営、屋根が異例の長板葺で、中世の絵巻物には見られるが、他に類例を見ない日本唯一の「六枚重三枚葺」の建物である。本殿内陣にある宝殿(ぎょくでん)には嘉吉3年(1443)の墨書があり、現在の社殿より古い。また、社殿の彫刻の一部も現在の社殿以前の建物からの再利用と考えられている。 大元神社は本社の厳島神社より古い鎮座と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社宝蔵 附 棟札 1枚	いつくしまじんじゃほうぞう	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	桁行二間、梁間一間、校倉、寄棟造、檜皮葺		室町時代初期(14世紀ごろ)の造営と思われる。天正16年(1588)に毛利輝元が、慶長15年(1610)に堀島正則が修理している。昭和9年(1934)に現在の宝物館(登録有形文化財)ができるまで、国宝平家納経をはじめとする神社の宝物が収蔵されていた。五角形の断面をした木材を組み合わせた校倉(まげくら)としては最古の建物である。 県内にはこの校倉の外に、室町時代(1333～1572)造立と伝えられる熊野神社宝蔵(三次市)、江戸時代初期(17世紀)の造立である多家神社宝蔵(府中市)の3棟がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	林家住宅 主屋 1棟 表門 1棟	はやしけいこうたく	2棟	廿日市市宮島町	昭53.1.21	主屋／入母屋造、妻入、桧瓦及び鉄板葺 表門／一間薬医門		表門に元禄16年(1702)の祈禱札があり、主屋と表門ともに江戸時代(1603～1867)の建物と考えられる。 主屋正面妻には家又首(さす)に梅鉢懸魚をつけ南側正面の千鳥破風のついた玄関には式台を上げ、木連格子、かぶら懸魚を備えて社家らしい風格を感じる。 表門は小さな薬医門で正規の手法で作られている。建築年代も古く、全国的にも数少ない社家の遺例の一つで、屋敷割や右廻りなどもよく残っている。 林家は古くから厳島神社の神官を勤め、神官団の上層部のひとりであった。		
国	重要文化財(建造物)	紅葉谷川庭園砂防施設 本堂 観音堂 鐘撞堂 大門	もみじだにがわていせんさぼうしせ つ	1所	廿日市市宮島町	令和2年(2020)12月23日	石造及びコンクリート造、延長688.2m	延長688.2m	弥山から厳島神社の背後に流れくだる紅葉谷川に架かる。昭和20年の枕崎台風で被災した「史蹟名勝厳島」の災害復旧事業として、昭和23年に着工、25年に竣工した。 砂防と庭園の専門家の協働により、土石流によって堆積した巨石を巧みに利用しながら、紅葉の名所として知られる紅葉谷公園の風景や厳島の歴史的风致との調和が図られた砂防施設である。 終戦直後の混乱期に、国及び地方政府と連合国最高司令官総司令部が連携して実現した。文化財の災害復旧事業としても貴重である。なお本件は、西海橋とならび戦後土木施設として初めての重要文化財指定である。		関連施設: 宮島歴史民俗資料館 (0829-44-2019)
国	重要文化財(絵画)	絹本紺地金彩弥陀三尊来迎図	けんぽんこんぢきんさいみださんぞ んらいこうず	1幀	廿日市市宮島町	明32.8.1	絹本紺地金彩	縦69cm、横36cm	来迎図とは、往生者を浄土へ引連れ(いんじょう)する阿弥陀等の姿を描いたもので、浄土教の影響により平安時代中期(10～11世紀)以降に盛行した絵画である。 本図は室町時代(1333～1572)の作で、室後光(むろこう)を背負った立姿の阿弥陀三尊来迎図である。各尊とも踏割蓮華座(ふみわりんげざ)に立ち、右斜めから雲に乗って飛来する様を描いており、肉身は金泥塗で、着衣は裁金(きりがね)で雷文・七宝文など美しく繊細な装飾を施している。背景は装飾的に真金面から描かれている。		
国	重要文化財(絵画)	絹本着色山姥図 長沢戸雪斎	けんぽんちゃくいよくやまうばのず	1面	廿日市市宮島町	昭31.6.28	絹本着色	縦150cm、横83cm	江戸時代後期、寛政9年(1797)作の長沢盧雪(ながさわろせつ、1755～1799年)の画である。近松門左衛門の浄瑠璃(じょうるり)「姫山姥」(おなやまば)から面題をとり、随筆な老姿を迫力のある筆致で描いた盧雪晩年の傑作である。 盧雪は広島地方に遊び、寛政6年(1794)の紀年のある「絹本淡彩宮島八景図」(重文)など多くの作品を残している。本図も広島藩留時の作品で、頼裏の客道翁によると、寛政9年5月に、広島の人三国屋栄治郎他9名が神社に奉納したことが記されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(絵画)	紙本墨面淡彩四季山水図 六曲屏風	しほんぼくがたんさいしきさんすいず ろつきよくしょうぶ	1双	廿日市市吉和 ムッドワン美術館	平12.12.4	紙本墨面淡彩、六曲一双、各扇紙継5枚	各縦150.4cm、横347.0cm	室町時代中期(15世紀前半)の画僧・周文(しゅうぶん)の作。 六曲一双の屏風に四季の移り変わりを描き出している。風景画の様式が定型化される狩野派以前の画風を伝える、美術史的にも貴重な作品である。 ※周文(生没年不詳)…京都相国寺の僧侶で画家。雪舟に影響を与えたといわれる。		関連施設: ムッドワン美術館 (0829-40-3001)
国	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	もくぞうあみだによらいりゅうどう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、漆箔	像高75cm 台座高さ49cm、光背高さ96cm、厨子高さ178cm、幅70cm。	光明院本尊で、来迎印を結んだ阿弥陀は、踏割蓮華座(ふみわりれんげざ)に立ち、迦陵(かりょう)・頻伽(ひんが)を左右に、宣後光(かごこう)を背負い、雲に乗って来迎する形を示している。漆箔で玉眼入り、鍍金(きりりぬ)彩色の精巧な作品で、大形の髪髪(らぼう)や衣文の様子から見て鎌倉時代末期(14世紀前半)の製作と思われる。 光明院は、戦国時代の天文年間(1532～1554)に以八上人が開いた浄土宗寺院。		
国	重要文化財(彫刻)	木造阿耨尊者立像	もくぞうあなんそんじやりゅうどう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、阿耨尊者立像は動きの多い衣をまとい、岩座に立ち合掌している。銅鍍耳輪は珍しい。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造迦葉尊者立像	もくぞうかししょうそんじやりゅうどう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造阿耨尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、迦葉尊者立像は動きの多い衣をまとい、手のひらを組み合わせ一歩足を踏み出す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)	もくぞうしゃかによらいざそう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高85cm	大願寺のこの仏像は木造阿耨尊者立像・木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、木造粉箔の玉眼入り像である。中尊釈迦は衣文などにおだやかな作風を示す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像(伝僧空海作)	もくぞうやくしによらいざそう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造、漆箔	像高50cm	厳島神社の修理勧進をつかさどっていた真言宗大願寺の本尊で、樟材の漆箔像。衣文はやや太いが流麗であり、面相にはおだやかな温かみがある。この像の構造は、頭と胴体を一本で割り刻(は)ぎし、腰の部分には横木を用いて、内割(うちぐり)はきれいにさえている。平安風の強い鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 貴徳1面、散手1面	ぶがくめん	2面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		平安時代の承安3年(1173)8月、平家一門によって厳島神社に寄進された7面の内の2面。その精巧な彫刻、薄手の軽快さは後代に見られない。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	釈迦と諸尊箱仏	しゃかおよびしよそんはこぼとけ	1箱	廿日市市宮島町	明32.8.1		高さ21cm、幅17cm、厚さ4.7cm	中央の一群は如来を中心に十一尊を、左右は各五尊の像を各々一材の白檀から彫り出し、飛天や天王、花形のぶどう唐草文など間助古致(かんけいこち)な金銅金具で装飾された黒漆塗の箱に入れて、蝶番で接合した携帯用の厨子である。このような携帯用庫(かん)は、7世紀頃中央アジアから中国にかけて盛んに用いられ、本品も晩唐期(9世紀後半)の作と考えられる。あるいは平安貴族の念持(ねんじ)であったものを寄進したのであろうか。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造拍犬	もくぞうこまいぬ	14躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	漆箔 小さい2躯は玉眼、極彩色	高さ21～61cm	平安時代末期から鎌倉時代(12世紀～14世紀前半)の大小種々の拍犬で、野坂文書や具注暦(ぐちゅうれき)裏書にその存在が記されている。嘉禄3年(1237)に作られた26頭の拍犬もこの中の一部をなしていると思われる。 この中で小さい頭だけが玉眼入りの極彩色で、その彩色も塗りかえた形跡がある。胴部は漆箔、足の毛や立髪は緑青、舌や腹部は朱が塗られていたと思われる。21cmと小型であるところから、かつては玉殿(ぎょくでん)に置かれていたことも考えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

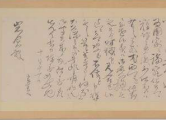
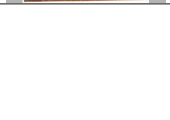
国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 二ノ舞2面、採桑老1面、納曾利1面、抜頭1面、 環城楽1面、陵王1面	ぶがくめん	7面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		採桑老(さいそうろう)と陵王(りょうおう)を除いた5面は、承安3年(1173)8月平家一門によって厳島神社に寄進されたもので、その精巧な彫技、薄手の軽快さは後代に見られない。中でも抜頭(ばつとう)は当時著名の仏師行命が京・尊勝寺(そんしょうじ)の面を範として作ったもので、さすがに出色のできばえである。二の舞の二面に「盛宣明臣環進」、納曾利(のそり)に「台磐所調進」、環城楽(かんじょうがく)に「政所御寄進」などその寄進者銘が史的興味をそそる。 採桑老には鎌倉時代の建長元年(1249)の銘がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造飾馬	もくぞうかざりうま	1軀	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、玉眼、彩色	高さ82cm	この飾馬はもと大國神社拝殿に置かれていたものと伝えられ、その姿勢は引力に対して抵抗しているような力強い姿で、鎌倉時代(1192～1332)の作風をよく示している。 櫓材の寄木造で、すべてを台生の下地とし彩色をほどこし、墨漆覆輪の轡をおいている。眼は玉眼で、立髪には毛のようなものを縫え付け、飾りの木製古葉は欠失し、それを止めていた釘のみが残っている。 武士が飾り馬を神社に奉納した例は少なくないが、その最も古い優秀な作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造不動明王坐像	もくぞうどうみょうおうざざう	1軀	廿日市市宮島町	平5.6.10	櫓材、一本造、彩色	本体像高98.7cm、光背高157.0cm	弁髪を緋い、両眼を開き、上歯牙を露わす大師様不動明王像の古例である。顔をわずかに右に向ける姿も、東寺講堂像(国宝)に似て古様であるが、整理された量感表現や装飾的な臂額(ひせん)にみる強い彫出などが平安時代、10世紀後半の作と推定される。もと京都仁和寺(にんなじ)塔頭(たつちゆう)真乗院に祀られていた。 光背(こうはい)の周縁火焔(かえん)は後補とみられるが、二重円相部に浮彫りされた宝相華(ほうそうげ)文は本体の臂額の彫りと共通しており、本体と一具同作とみられる。		
国	重要文化財(工芸品)	梅唐草蒔絵文台硯箱(伝大内義隆奉納)	うめからくさまきえらふみだいずりばこ	1組	廿日市市宮島町	明32.8.1		硯箱縦24.3cm、横22.8cm、深24.8cm。 文台高さ8.4cm、幅54.4cm、奥行54.2cm。	硯箱・文台・墨柄ともに黒漆塗で、梨地に濃淡をつけ淡い部分に薄肉高蒔絵の梅花を、濃い部分に同様の手法で梅唐草をあらわし、ところどころ金と錫の散金(きりかね)を点じている。硯箱の内部も淡蒔絵に梅唐草をあらわす。蒔絵の意匠・技法からみて室町時代末期(16世紀)の作で、大内義隆献納という伝も信じられる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	柑紙金泥法華経入蓮花蒔絵経函	こんしきんでいほけきよういりれんげまきききようばこ	1箇	廿日市市宮島町	明32.8.1		縦33cm、横16cm、高さ11.5cm	函は長方形印籠蓋(いんろうふた)造りで、全面下地に布をはり、古様の大柄な蓮池の写生的文様が沃懸地(くわけじ)であらわし、流水などの一部に重なる時きざし、蓮室には金銀散金(きんぎんさいきん)、蓮花には鶴などのかげり手法が見える。平安時代後期(11～12世紀)の作。光明皇后奉法華経入れてある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	藍草肩赤威甲冑 大内義隆奉納	あいかわかたあかおとしかつちゅう	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1		総高(胸板より草摺裾まで)59.5cm。 兜鉢高さ12.7cm、前後径23cm、左右径20.6cm。	この鎧の寄進状によると、戦国時代、天文11年(1542)5月20日に大内義隆が奉納したもので、奈良の甲冑(かつちゅう)師春田光信の銘がある。 鎧は黒漆塗錆地盛り上げの鉄及び革の本小札(こざね)を一枚交ぜとして、前後の立衤は赤糸を、衝胴及び草摺(くさすり)は濃い藍皮で威(おど)している。兜鉢は鉄黒漆塗二方白六十四間総覆輪筋兜鉢(てつこうるしにほうしろくしゅうようけんそうろう(らんすじかんとばち)で、腰巻腰に威壇をつけた高嶺山(たかつつやま)形である。室町時代末期(16世紀)という甲冑の転換期で、当世具足が出現する時期に製作されたこの鎧は、甲冑研究史上の好資料である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木地塗螺鈿飾太刀	きぢぬりらでんかざりたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1	東は白鯨の皮を張り、鞘は朱檀地に黒漆塗	総長1.03m	儀杖(ぎじょう)用の太刀で、柄には白の鯨皮をはり、鞘(さや)は茶色がかった朱色木目地塗で、風凰とりんどう唐草を表裏に巧みな構図で青貝螺鈿(あおがいらでん)にしている。鞘の足金物、黄金、石突金物等は欠失している。鐔(つば)は唐鐔で、葛形の重金物をつけ鍔金(とぎん)をほどこしている。この飾太刀の伝来及び奉納者はわからないが、平安時代後期(11～12世紀)の風趣豊かな作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔金兵庫鎖太刀	とぎんひょうごくざりたち	5口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長97.5cm	兵庫鎖太刀は、帯鉄(おびとり)が細い針金で作られた三筋か四筋の鎖でできているところにその名の言われがあり、平安時代末期から鎌倉時代(12～14世紀前半)にかけて武将の間で流行した。その造りがいかめしいところから蔽物(いかもの)造太刀とも、鞘(さや)や柄の表裏に板金を着せ、上下から長い覆輪をかけるところから長覆輪太刀とも呼ばれる。 5口のうち1口は、鞘の板金に蓮葉(はうらい)文と舞鶴図を毛彫りにし、帯鉄に三筋の鎖をつけた鎌倉時代中期(13世紀)の作で、13世紀後半の鎌倉将軍である久明親王(かみよしの)が惟康親王(かみよしの)が奉納であるという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔金長覆輪太刀	とぎんちようふくりんたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長92.4cm	この太刀は、帯鉄(おびとり)を欠失しているのは惜しまれるが「嚴島図会」に他の兵庫鎖太刀と区別した書き方をしているところから見て、帯鉄は七ツ金を用いた革足(かわあし)の太刀であったと思われる。拵(こしらえ)は簡素で、鞘の表裏板金に松滝間文(まついたるもん)を毛彫(けりひ)にし、その上下に鍔銀(とぎん)の長覆輪をかける。柄も同様である。鎌倉将軍九条頼朝(むねとも)に(在任1244～1252)の寄進と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

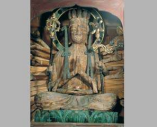
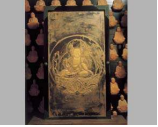
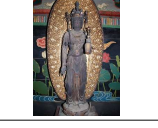
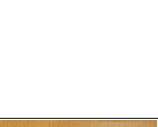
国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	鎧包藤巻太刀1, 鎧包藤巻腰刀1(刀身欠)	にしきつみつみとうまさたち にしきつみつみとうまさこしがたな	2口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.3.29(追加指定)		太刀／総長102.6cm 腰刀／総長36.3cm	太刀は鐔(つば)を欠いているが優れた作品であり、腰刀の製作も同様で、鞘(さや)・柄ともに木地に赤地の緒で包み、緒で荒く巻卷にしたすこぶる簡素で雅趣に富むこしらえで、平安時代(794～1191年)ないし鎌倉時代初期(12世紀前半)の優秀な製作である。この時代の腰刀こしらえで現存するものは稀であり、太刀と一対であることは一段と貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紙本墨書扇(伝高倉天皇御物)	しほんぼくしょおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ39cm	紙はり扇の最も古い形式を示すもので、黒漆塗の5本骨の夏扇で、その料紙の表は大小の金銀の切箔(きりはく)、銀砂子(ぎんすなご)などを用いた華麗なものであるが、裏はほとんど銀砂子を散らしたのみで、表ははわつた趣を出している。表裏には仁平元年(1151)に撰(せん)された「弱花集」巻三の秋の部から抄出した三条院や花山院の和歌が散らし書きに於てある。また裏面右上端には金剛界大日如來の種子が記されている。書は久我通親、高倉天皇(1161～1181)の寄進と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製彩色楽器 奚妻、兆鼓	もくせいさいしよくがつきけいろう、ふりづつみ	2箇	廿日市市宮島町	明32.8.1		奚妻(けいろう)径23.5cm、厚さ16.0cm、兆鼓(ふりづつみ)総高39.0cm	この楽器は両者とも舞楽「一曲」の舞人が用いる鼓の一種で、右手に撥(ばち)を持ってを奚妻(けいろう)打ち、左手に兆鼓(ふりづつみ)を鳴らすという風に、両者は一具として使用される。奚妻は檜製漆塗の胴に極彩色で宝相華(ほうそうげ)文を描き、紐で首に下げ撥で打つ楽器である。兆鼓は柄を回転させると糸の先の二箇の小玉が鼓の支を打つように連られた楽器で、胴に黒漆をかけ、朱地に金泥で雲龍を描いている。ともに鎌倉時代の嘉禄年間(1235～1238)の作と思われ、保存がよい。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	七絃琴(伝平重衡所用)	しちげんきん	1面	廿日市市宮島町	明32.8.1	全面漆塗	長さ121cm	表面は桐、底面は梓材を用い、全面漆塗で表面は丸味をつけ底面は平らにし、前方が広く後方は狭い。絃は生桑の腸糸を用い、前方の絃眼の下部に軋(しん)がついている。軋は玉や象牙製で、轆(き)(13箇の小円)は螺鈿(らでん)である。七絃琴は、平安時代(794～1191)に盛行した楽器であるが、その完存品はほとんどなく、社伝に言う平安時代末期の武将・平重衡所用も時代的には僅すに足る作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製銅字扁額(後奈良天皇宸翰)	もくせいどうじへんがく	2面	廿日市市宮島町	明32.8.1		(厳島大明神)縦254cm、横148cm、(伊都岐島大明神)縦252cm、横150cm	海上に立つ大鳥居の表裏に掲げられていたもので、一には「厳島大明神」、他には「伊都岐島大明神」とあり、いずれの文字も銅板を切り抜いて板面に釘づけしてある。扁額の外面は木形で、その内側上下には唐草文様を、左右には上り龍・下り龍を銅板に彫りつけ文様としている。戦国時代、天文17年(1548)に大内義隆が社殿を修造したおりの奉納と伝えられている。現在は宝物館に収蔵されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘光忠 附 革柄銅色鞘脇指拵 ※軋は旧字	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長51.6cm、反り1.8cm	刃文は丁字。光忠は鎌倉時代中期(13世紀ごろ)の名工で、長船派の祖であり作風は豪放華麗である。この刀は光忠在銘の数少ない遺例であり、豊臣秀吉が用いていたものを毛利輝元が得て、神社に寄進したという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 表二備州長船住(一字不明)長作 裏二嘉元二二年十月日ノ銘アリ(社伝則長作)	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長89.2cm、反り3.4cm	鎌倉時代、嘉元2年(1304)の作である。則長作と伝えられている。鍛えは板目、刃文は直刃である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 糸巻太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長86.5cm、反り0.3cm	刃文は丁字。鎌倉時代(1192～1332)に一派をなした備前一文字派の作である。拵(こしらえ)は安土桃山時代(1573～1602)以降大名の佩用(はいよう)とされた糸巻太刀である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 中身久国ト銘アリ 附 糸巻太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	明45.2.8	鍛え板目、刃文乱れ	刃長75.8cm、反り2.7cm	鍛え板目、刃文乱れ。鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の栗田口(あわたくし)派の最もすぐれた刀工であり、後鳥羽院の書鍛治であった久国(ひさくに)の作である。豊臣秀吉の所用であったものを毛利輝元が得て、後に寄進したという。糸巻の太刀は安土桃山時代(1573～1602)以降用いられ、大名の權杖と兵杖を兼用するものであった。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

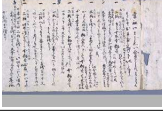
国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	革包太刀 中身貞和二年云々トアリ	かわつつみたち	1口	廿日市市宮島町	明45.2.8	刃文直刃	刃長91.2cm、反り3.3cm	南北朝時代、貞和2年(1346)の作である。拵(こしらえ)は鮫皮で包んである。刃文は直刃乱れである。備中国青江助次、助豪両名の合作刀で、戦国時代(16世紀)の厳島神社の社家・柳守房殿(たなもりふさあき)の奉納と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘包次 附 黒塗半太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長70.8cm、反り2.8cm	鎗(しのぎ)造りで鎗の高い庵棟。鍛は板目に大板目交り地斑入り。刃文は小乱れに小丁字(こちようじ)交り。大きな焼落しがある。腰反りの高く踏張った太刀姿である。 包次は鎌倉時代初期(13世紀前半)の備中青江派の刀工で、大きな焼落しと太刀銘ある作は少な(好資料である。戦国時代(16世紀)の武将・吉川元長の寄進と伝えられ、『新能切(しんげきり)』の号があるという。拵(こしらえ)は、室町時代(1333～1572)の半太刀拵の現存するものとして貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 銘談議所西蓮 附 打刀拵	かたな	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文乱れ	刃長69.4cm、反り2.5cm	鎗(しのぎ)造。庵棟で鍛は板目。刃文は大きくのたれ交りに小乱れ交りの磨り上げながら、腰反りの形状を残している。 鎌倉時代末期(14世紀前半)の作である。西談議所西蓮は、筑前国の談議所(裁判所兼役場)に勤めた人で、名を国吉と言ひ鎌倉時代末期の刀工である。この刀は豊臣秀吉の愛刀であったものを、毛利輝元が得て当社に寄進したものである。拵(こしらえ)は黒漆鞘で天正拵と称される作品中の優品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備州長船住(一字不明)真 附 革包太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大7.4.8	鍛え板目、刃文丁字	刃長105.4cm、反り5.4cm	鎗造(しのぎづくり)。丸棟で鍛は板目。刃文は互の目に丁字交り足(あし)入り。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻き、反り高く踏ばりのある太刀姿で、佩表(はいわもて)よりに長銘がある。社伝では国真と言ひ、鎌倉時代末期(14世紀前半)から南北朝時代(1333～1392)にかけての元重一派。重真と見る説もある。拵(こしらえ)は、鞘を黒塗しば皮で包み、柄は黒漆鮫皮を藍革巻(あいかむしまき)にしていゝと思われるが、現在に破損している。室町時代(1333～1572)の作。毛利元就の兄である毛利興元の寄進と伝えられ、「稲光長太刀」と号すという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 黒塗太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大8.4.12	刃文丁字	刃長73.6cm、反り2.8cm	鎗造(しのぎづくり)。庵棟・鍛は板目肌つみ。刃文は丁字乱れに大丁字交り、腰反り高く踏んばりのある鎌倉時代中期(13世紀)の福岡一文字派の作である。福岡一文字派は、備前福岡を本拠に鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀初め)の則宗以来繁栄した一門で、鎌倉期には多くの名工が出た。銘は備名か一の字を切るが、一般には一の銘を切るのが多い。本品は生か室である点が貴重で、毛利元就の所用と伝えられる。拵(こしらえ)は室町時代末期(16世紀ごろ)の作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘清綱 附 野太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文乱れ	刃長79.8cm、反り3cm	鎗造(しのぎづくり)。庵棟で身幅広く、鍛は板目に大板目交り流れごろとなり。刃文は小乱れに互の目交りの腰反りが高く、踏ばりのある堂々とした太刀姿である。清綱は鎌倉時代中期(13世紀)から室町時代末期(16世紀)まで数代あるが、この作は鎌倉時代中期における清綱の代表作である。毛利元就の家臣で桂下総守元忠の寄進である。拵(こしらえ)は室町時代の作。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備中国住(以下不明) 延文三年六月日	たち	1口	廿日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文直刃	刃長101.7cm、反り3.6cm	南北朝時代(1333～1392)、延文3年(1358)に備中刀工の流派のひとつ・青江派の刀工が作ったもの。鎗造(しのぎづくり)。丸棟で反りが比較的強い大太刀である。鍛は小目圭交りところどころに輪筋が交る。刃文は中直刃。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻いている。佩表(はいわもて)棟寄りに輪駆(たがね)の長銘に年紀が刻まれている。備名の部分は朽ちて不明である。南北朝時代における青江派の作には比較的大太刀が現存するが、この太刀もその典型的なもので、地刃も健全である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 無銘伝雲次 附 革柄銅色鞘打刀拵 ※銅は旧字	かたな	1口	廿日市市宮島町	昭2.4.25	鍛え板目、刃文直刃	刃長67.9cm、反り1.8cm	鍛は板目で刃文は直(すぐ)刃。すりあげの無銘であるが、社伝では鎌倉時代末期(14世紀前半)備前宇甘丘(うかいのしょう)の名工雲次作という。毛利輝元の家臣・佐世石見守元嘉が寄進したもの。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	短刀 銘長谷部国恒 附 鍔紋柄銅色刻鞘合口拵 ※銅は旧字	たんとう	1口	廿日市市宮島町	昭2.4.25	鍛え板目、刃文ひたつら、彫り物刻、梵字	刃長21.9cm、反り0.3cm	鍛は板目で刃文はひたつら。彫り物は剣と梵字。国恒は南北朝時代(1333～1392)における京都の名工である。広島藩の厳島奉行・松田方好(まさよし)の寄進である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘文永二年三月清綱 附 革色太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	昭6.1.19	鍛え板目、刃文丁子	刃長79.8cm、反り3.7cm	鎌倉時代、文永2年(1265)周防二王派の刀工・清綱の作。鍛造(しのぎづり)、庵棟で鍛は小板目肌やや流れこころとなり、刃文は中直刃に小のたれ交りの、磨り上げではあるが、高く堂々とした太刀姿である。茎先に細鋳(たがね)で書き下し銘がある。 清綱は周防国二王派の刀工であるが、文永2年の紀年銘をもつ清綱は他に例がなく、紀年銘をもつ清綱として貴重である。拵(こしらえ)の柄は黒漆敷皮で、鞘は黒漆のしほ皮をかけた堅牢な南北朝時代から室町時代初期(14世紀)の作と思われる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鐔銅釣燈籠 厳島大明神宮燈籠一口筑前国博多講衆等正 平廿一年三月三日在銘	ちゅうどうつうどうろう	1基	廿日市市宮島町	昭29.3.20		高さ28cm、重さ8.4kg	銅の鎧物であるこの釣燈籠は、連子窓(れんじまど)を鑄造(いすか)した筒形の火袋の上に、煙出しの孔を半月形に透した花弁形の笠をつけたもので、台の縁は六角形、台下に三足を鑄出し台底に一文字溝口を掘している。笠には一面に刻銘がある。南北朝時代の正平21年(1366)に博多商人左近等が厳島神社に奉納したものである。釣燈籠のうち最古の紀年銘があるので、銘文から考えて、筑前戸屋の鎧物師(いもじ)の作と考えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	達絵大小拵(陣刀) (小柄前欠)	うるしえだいしょうこしらえ	1腰	廿日市市宮島町	昭30.6.22		(大)総長134.9cm、柄長49.1cm、鞘長101.2cm。(小)鞘長84.0cm。	安土桃山時代(1572～1603)の作で、毛利輝元奉納と伝えられる拵(こしらえ)一腰である。鞘は金箔をおき、その上に黒漆で達絵(げんりゅう)を描き、透き漆をかけて白種雲(びやくぐんぬり)としたもので、その形は尻鞘をかけたような尻張り(の)の長大華麗な拵である。「常山紀談」で、豊臣秀吉が輝元の刀を評して「異風を好む」と言っているのに合致して興味がある作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	大太刀 銘備後国住人行吉作	おおだち	1口	廿日市市宮島町	昭30.6.22	刃文細直刃小乱れ交じり	刃長1.41m、反り6.9cm、重量4kg	南北朝時代(1333～1392)の作。鍛造(しのぎづり)、庵棟で身幅広く、長大豪壮な大太刀である。鍛は小板目肌よくつみ、刃文は細直刃小乱れ交りで、表裏に力強く押込を掻いている。このような大太刀は、南北朝時代に盛行したものであるが、本品は延文、貞治の頃(1356～68)の三原派の刀工行吉が造った野太刀で、古三原派の作としては典型的かつ最高の作品である。しかもまったくの打ちおろしで健全無比のものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	舞装束(納曾利) 「天正十七年正月吉日」の朱書銘がある	ぶがくしょうぞく(なそり)	1領	廿日市市宮島町	昭38.7.1	織り地は薄藍色の綾	丈137cm、桁88cm。	舞装には、左の舞(舞楽系)と右の舞(高麗楽系)があるが、納曾利(なそり)は右の舞であり、本品はその舞装束である。裏地の朱書銘に、約大増部毛利輝元や家臣の児玉美濃守等4名が天正17年(1589)に奉納したもので、右の舞師田原数方が所用したものと思われる。織地は薄藍色の綾で、紺色の松皮菱縫き(まつかわびしつなぎ)を全面に施している。両袖の前後と左の前身ごろの下部に、丸に抱金荷(かかえみょうが)や亀甲花菱、あるいは下り藤紋を入れたものを色糸で刺繍している。類例の少ない安土桃山時代(1573～1602)の染色品として珍重される。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	狂言装束(唐人用) 繡箔鳳凰寛常菊文 1領 繡箔鳳凰柳桜文 1領 繡箔織菊桐杜若文 1領 繡箔柳樹萱文 1領	きょうげんしょうぞく	4領	廿日市市宮島町	昭38.7.1	狂言装束	(鳳凰寛常菊)丈64cm、桁63cm。(鳳凰柳桜)丈74cm、桁71.3cm。(織菊桐杜若)丈72.3cm、桁65cm。(柳樹萱)丈93.5cm、桁75.8cm。	狂言の中で今日あまり上演されることのない「唐人相撲」という狂言の装束で、袖の長いシャツの形で前をおわけてボタンでとめるというこの装束が揃っているのは稀である。本品も全部揃っていないが、4領のうち2領は数種類の、他は1種類の繡箔(ぬいはく)を仕立て直したもので、安土桃山時代(1573～1602)の染色刺繍を知る資料となる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅地鳳凰桜雪持世文唐織	のうしょうぞく	1領	廿日市市宮島町	昭45.5.25	唐織	身丈138cm、桁65.5cm	紅綾地に鳳凰・桜・雪持笹文を横には反覆した形で、縦には打ち返し(の)の形でならべられ、それが色がわりに織り出されているという唐織としては素朴な形をとったものである。袖先の増幅及びその文様などは江戸時代に盛行する能装束の先駆をなすと見られ、同社に伝来する能装束で、安土桃山時代(1573～1602)の唐織としては特色の強いものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	赤糸威胸丸具足(筋兜・小具足付)	あかいとおどしどうまるぐそく	1領	廿日市市宮島町	昭52.6.11		胴回り105.5cm、兜高20.0cm	南北朝時代から室町時代(1333～1572)にかけて盛行した胸丸形を受け継いだ具足で、立華は前三段・後四段、衝刺は玉段となり、兜は当世具足風の変わり兜の椎実形で切付れを用いるなど、当時流行の当世具足の特徴が見られる。全体を赤糸で威(おど)した綺麗なもの、製作もすぐれており、保存も良好である。毛利輝元所用と伝えられる。安土桃山時代(1573～1602)の作。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	梵鐘	ぼんしょう	1口	廿日市市宮島町	昭52.6.11	銅製	総高122.0cm、口径69.0cm	宮島瀨山の山頂にあり、撞座及びその位置、龍頭の製作や形式は平安時代(794～1191)の特色をよく示している。平安時代の治承元年(1171)に平宗盛が奉納した旨の後刻銘がある。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	銀小札白糸威胴丸具足(兜・大袖・小具足付)附 短襦 1着	ぎんこざねしらいとどしどうまるぐそく	1領	廿日市市宮島町	昭60.6.6		胴高36.9cm 兜高34.8cm	厳島神社に伝わる安土桃山時代(1573～1602)の具足。社伝では毛利元就が奉納したものと言われている。兜は烏帽子(えぼし)形に作りその上から銀箔を押し込め二筋(にそうさんすい)を黒漆で描き頭部を護る[849]しころには孔雀の羽毛を縫いつけた独特のものである。胴は右脇で引合せて伝統的な開れどうまる形式によって作られているが銀箔押の小札(こざね)や正面胸板には銀製子地(ぎんなしじ)に菊・桐文を金蒔絵で散らすなど細部には桃山時代の特徴がうかがわれる。威毛(おどしけ)は白糸威であるが生糸でまだ鮮やかな色調を留め、草摺(くさずり)と大袖の耳糸のみ萌色(もえぎ)で威しこれ何となく全体を引き締めた感じにしている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅浅葱菊世大内菱文様段替唐織	のうしやうそく べにあさぎしきくさおわうちびしも んようだんがわりからおり	1領	廿日市市宮島町	平18.6.9	唐織	身丈131.5cm、桁66.5cm	表は唐織地、裏は紅平織(ひらぎぬ)(後補)の袷(あわせ)仕立てである。全体は、紅地に菊・管・花菱(はなびし亀甲きっこう)の文様を、浅葱(あさぎ)地に大内菱文様を表し、それらを互い違いに配した段替(だんがわり)の唐織である。袖の部分は、江戸時代に両袖の一部に裂(きれ)を縫ぎ足して袖幅を出し、文様を補っているが、当初は身幅に対して袖幅が狭い桃山時代に通例の形態であったことがうかがわれる。全体に紅を基調とし、文様を表す絨織(えぬき)は多彩で柔らかなみがある。保存状態も良好であり、通例が極めて少ない桃山時代の能装束唐織の佳品として貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書御判物帖	しほんぼくしょこはんもつちょう	2帖	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ510cm、縦25.3cm	平安時代の天喜元年(1053)以降、安土桃山時代の天正15年(1587)までに厳島神社宛に奉納された古文書群の一部。特に貴重とみられた各時期の支配権力者の証文(判物)類を中心に70通の文書を2冊の折帖に集積する。年代順に第一帖に36通、第二帖に34通を収める。ほとんど原文書だが、7通は同時代をあまひへだてぬ時期の写しである。 平安時代の高田郡司藤原氏が、郡司職任由の権によって高田郡七郷を私領化し、ついに厳島社領として奪取したことを示す一群の文書は、当時の土地支配の推移を知るうえで貴重である。鎌倉時代の貞応2年(1223)の厳島神社再建にかかわるものや、鎌倉将軍家の尊厳と神社から将軍家への参勤進上に関するものも注目される。南北朝時代(14世紀)以降のものは足利尊氏、大内義隆等の造営領・社領の寄進状が中心であるが、社領相論に関する室町幕府の裁許状も含まれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金泥金剛寿命陀羅尼經 平親宗筆	こんしきんでいこんごうじゅみょうだ らにきょう	1幅	廿日市市宮島町	明43.4.20	紙本墨書	縦33.2cm、横918cm	平安時代の治承2年(1178)4月24日に、平親宗が厳島詣の船中にて写経した旨が奥書に記されている。親宗は、平清盛の妻時子及び建春門院滋子と兄弟である。 経巻は、金銀泥宝相華唐草文の表紙に、見返し縁は山水と弥陀説法の図が描かれている。文字はすこぶる連筆であるが、装丁などに破損・欠損がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書尊海渡海日記(八曲屏裏書) 表二紙本墨画山水図アリ	しほんぼくしょそんかいとかいにっき	1隻	廿日市市宮島町	明43.4.20			戦国時代の天文6～8年(1537～1539)大内義隆の館控により、大願寺の尊海(こうらい)板大蔵経(だいどうきょう)を輸入するために朝鮮半島へ渡った際の際経、かの地で求めた高麗の八曲屏風の裏に、李明朝鮮の役人たちとの交渉を中心に見聞を書きつけたものである。記録史料とし貴重であるとともに、表の湘瀟(しょうしょう)八景の墨画も、李明朝鮮時代初期(15世紀)の朝鮮絵画の基準事例として貴重である。 大願寺は厳島神社の西南にある。厳島神社社殿の造営修理に係っていた。		東京国立博物館で保管
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字大方等大集經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじだいほうとうだいじゅ きょう	50巻	廿日市市宮島町	昭30.2.2		縦25.5cm、全長58.7cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の写経で、大方等大集経(だいほうとうだいじゅきょう)30巻、大集日藏経10巻、大集月藏経10巻からなる。 表紙は宝相華(ほうそうけ)唐草文に、見返しには紺紙に金銀泥で經典の意味を示す経綫が描かれ、軸は鍍金掬金具(とぎんぼちかなぐ)が用いられている。見返しには金銀泥で経綫が描かれている。表紙は華嚴経と同手法で、おそろく合わせて、五部大乗経として奉納されたものであろう。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字華嚴經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじごんきょう	56巻	廿日市市宮島町	昭30.6.22 昭34.6.6 (追加指定)	綴葉装、料紙ノ麦(穂交漣)紙、押界、首尾欠、本文「丹タム」云々より存す	縦17.1cm、横16.5cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の装経經。本来は60巻本であるが4巻が失われている。 紺紙に銀綫で界線を描き、金字で記す。表紙は宝相華(ほうそうけ)唐草文で装飾され、軸端は鍍金掬金具(とぎんぼちかなぐ)が用いられている。見返しには金銀泥で経綫が描かれている。 大方等大集経とあわせ、五部大乗経として奉納されたものと推測されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	臚物集(うたづゑ)	ふしものしゅう(うたづゑ)	1帖	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦ノ九寸一分(27.57cm)、全長ノ百八十五寸(5469.69cm)	鎌倉時代後期(13世紀後半)に成立した、連歌臚物集の現存最古の写本。首尾を失っているため、書名は不明であるが、後につけられた表紙には「宇多津恵(うたづゑ)」と記されている。 臚物(ふしもの)とは連歌(れんか)俳諧(はいかい)用語で、百韻にある種の統一を求めるために句ごとに指定された語句を読み入れるものであり、臚物となる熟語を集めたのが臚物集である。臚物は鎌倉時代(1192～1332)には行われていたが、南北朝時代(1333～1392)以後は発句(はくく)だけ入れるようになり、近世には全く行われなくなった。 この資料は、鎌倉時代の連歌の様子を伝える貴重な書物である。		
国	重要文化財(典籍)	伊都岐嶋社内宮調度等注進状草案(嘉禎三年三月) 紙背嘉禎二年具注曆	いつきしましやないぐちやうどうと うちゅうしんじょうそうあん	1巻	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦ノ九寸一分(27.57cm)、全長ノ百二十尺(3636.36cm)	新たに造営された厳島神社の新社殿に具備すべき荘厳調度・金銀金物以下のものの品名・規格・数量を列挙したものである。鎌倉時代の嘉禎3年(1237)に書かれたもので、差し迫って必要な調度等の予算書ともいべき性格のものである。 嘉禎2年(1236)の具注曆(ぐちゅうれき、暦日の下にその日の吉凶や季節の変動などを詳しく注記した暦)の裏を利用している。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(歴史資料)	岩倉員視関係資料	いわくらともみかんけいしりよう	1707点	廿日市市大野	H25.6.19			岩倉員視(1825～1883)宛ての書翰(しゃかん)や意見書・報告書類、及び岩倉の書翰草稿かなり、約1,700通を数える。 本資料群は、岩倉宛ての三条実美(さんじょうさねとみ)、大久保利通(おおくぼとしみち)、木戸孝允(きどたかよし)や伊藤博文(いとうひろふみ)書翰類が量的に充実し、幕末の政局、明治新政府の樹立、東京遷都、奥州参謀、岩倉遣欧使節、西南戦争などに激動する当該期の政治の動向を伝える重要な一次資料群である。 既指定の岩倉員視関係資料と相俟って、岩倉員視の事績を知るうえのみならず、幕末維新期の政治史研究上に学術的価値が高い。		関連施設:海の見える杜美術館(0829-56-3221)
国	重要伝統的建造物群保存地区	廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区	はつかいちしみやじまちょうでんとうてきけんそうふつくんぼそんちく		廿日市市宮島町	【選定年月日】令和3年8月2日			廿日市市宮島町は広島湾の厳島(安芸の宮島)に建つ厳島神社の門前町である。海沿いの狭い土地に形成された町並みには、戦国時代以来、江戸後期までに形成された特徴ある地割が良く残る。江戸時代から昭和20年代に至る伝統的な町家や和風住宅が、山麓に建つ寺社建築や社家住宅と一体となって、厳島神社の周囲に集まる門前町の歴史的風致を良く伝える伝統的建造物群保存地区。		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	特別史跡及び特別名勝	厳島	いつくしま		廿日市市宮島町厳島全島及び宮島町字長浜小名切突角より同町字大西町水島山北部突角を見通す線内の海面	大12.3.7(史跡・名勝指定)昭27.11.22(特別史跡・特別名勝指定)		約30km ²	厳島は周囲30km、全島花こう岩からなる。島の最高峰瀬山(みせん)は、標高529m、頂上から瀬戸内海を一望できる。 厳島の名は、神をいつきまつる島から出たといわれ、島全体が信仰の対象となっていたと考えられる。社殿が造営された時期は明らかではないが、平安時代(794～1191)には平安清盛の庇護のもと、現在の社殿の規模や配置の基本が形作られ、各時代の流れの中で大名などの庇護を受けて継続され今日に伝えられてきている。また、古戦場の地としても知られ、弘治元年(1555)には毛利元就と陶晴賢が覇権を争った厳島合戦の地でもある。 松皮夏(むかわらき)、朱塗の社殿が緑の山々に囲まれて、紺碧の海に臨むさまは、まことに自然と人工の美の融合であり、江戸時代には日本三景の一つにあげられた。平成8年(1996)に原爆ドームとともに世界遺産に登録された。		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	天然記念物	瀬山原始林	みせんげんしりん		廿日市市宮島町御山	昭41.2.7			宮島の主峰をなす瀬山の北斜面は、古来厳島神社の社叢(しゃそう)として特別な保護を受けてきたので、原始林的様相を保っている。瀬山の北山麓には、モミの大木が多く、頂上付近にはツガ林が発達しており、クロバイやワシロガシなどの常緑広葉樹林も著しい。林内には、アカマツ・シキミ・アセビ・シロダモ・ヒサカキ・アラカシ・イスガシ・サカキなどが繁殖し、ミヤジナモツツ・ミヤヅマエガシなど固有の植物も生育している。本木に多いウレシキ・アベベも種が島の島ではほとんど見られないこも分布上興味深い。この原始林は、わが国の暖・温帯林の代表的なものとして価値が大きいばかりでなく、宮島の景観にとっても重要な要素となっている。		
国	天然記念物	押ヶ峠断層帯	おしがたおだんそうたい		山県郡安芸太田町宇山瀬・上城廿日市市吉和	昭40.7.1			顕著な断層崖の浸食が進めば、断層(帯)の部分が早く低(なり)、これを境に断層崖下に小さく分離した丘陵(断層丘陵)ができる。 押ヶ峠断層帯は、太田川上流の戸河内町立岩ダムから坂根地区に至る2kmの間、左岸に位置し、線状に並ぶ四箇の断層丘陵(カルンバット)が存在する。これらはそれぞれ「オウ・ニギヤ」などと呼ばれている。断層帯はこれら断層丘陵の西側断崖(ケルンクル)を結ぶ線に沿って走り、さらに北東及び南西方向に延長20kmに及ぶ地質学・地形学上顕著な断層である。 安芸西部山地の谷間に見られるこのような典型的断層地形は、わが国では他に類例少なく、学術上価値が高い。		
県	重要文化財(建造物)	極楽寺本堂	ごくらくじほんどう	1棟	廿日市市原	昭42.5.8	桁行三間、梁間三間、四方妻附付、方形造、柿葺		現在の姿は江戸時代後期の天明8年(1788)に古材の一部も利用して再建されたものと言われる。正面両洋(こうはい)廻りの工夫を除けば法界寺阿弥陀堂そっくりの誠(まこと)に軽やかな平安風流の感じのする優秀な堂である。内部主室方三間の極楽様仏殿の様式のもので、これに和風の意匠をつけたものである。 極楽寺は標高660mの極楽寺山山頂にある真言宗の古刹で、戦国時代の永禄5年(1562)毛利元就が本堂を再興したことが棟札にみえる。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色浄土曼荼羅	けんぽんちゃしよくしんじょうだまんだら	1張	廿日市市廿日市	昭60.12.2	絹本着色、額装	縦187.0cm、横177.0cm	浄土曼荼羅信仰が盛んであった鎌倉時代末期(14世紀前半)の作と推定される。奈良の当麻寺には有名な浄土曼荼羅があり、所謂当麻曼荼羅と言われるものである。この福音寺蔵も当麻曼荼羅と同形式になるものである。 もとは軸物であったと思われるが、今は破損を防ぐ為に額張りの形になっている。図柄構成は、全く当麻曼荼羅とその規を一にして、中央に阿弥陀三尊を配して上方には殿堂樓閣を配し、下方には仏菩薩衆生の極楽生活の様態を表す。図面の左右両方には、十数区を区切って極楽の意趣を具現したと思われる図面を表す。また下部も十数区に区切り、同じ手法を用いているが、中央の区には当麻寺のものと同様に製作の意趣、為書等も書かれていたと思われるが、今は消えて見えなし。鎌倉時代(1192～1332)のものは広島県には少なく、この曼荼羅は本県における貴重な仏教絵画である。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色金岡用兼禅師像	けんぽんちゃしよくしんきんこうようけんぜんじそう	1幅	廿日市市佐方	昭60.12.2	絹本着色、軸装	縦109.2cm、横50.7cm	戦国時代の永正8年(1511)の描かれた禅師の由[84a2](きよらく)に座(きざ)する像である。その像の右脇に一本の長杖が描かれている頂相(ちんそう)である。画面の法衣の筆法は直線的で陰影を与えていないもの製作時代のヒントとも思える。剥落で面様はうすくなっているが、由[84a2]文様も派手な手法であったと推測される。 画面に描き出されている長杖は、現在も同寺に保存されており、木製で胴に一面小突起を彫刻した長さ205cmのものである。この長杖は禅師の常用のものであったと思われる。 製作年代の正確に知られる作品であり、絵画(再像画)史の正確な基準作品として、本県における貴重な例品である。 洞雲寺は長享元年(1487)厳島神社神主家が金岡用兼を開山として創建した禅宗寺院。金岡用兼は永平寺再興に尽力し、阿波の守護大名・細川氏からも帰依を受けていた。		
県	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	もくそうあみだにょらいざそう	1軀	廿日市市宮島町魚の棚	昭42.5.8	寄木造、玉眼半間の相、台座・光背は後補	像高55cm、座張44cm	純胎跏趺座(けつかざ)して定印(じょういん)を結ぶ。衣は通肩(つうけん)に懸け、螺髪(らぼつ)は右旋回(うでまわ)りに密に刻している。肉髻(にくけい)、白毫は水精をもとにまます。玉眼半間の相で、額の三道を豊かに表す。『基州厳島図絵』に「龍上山西方寺寿院、本尊阿弥陀、座像御長一尺」とあるもので、座像の観音、勢至(せいし)は欠失。後補のなす形蓮座(れんざ)の上面に天文2年(1533)の修理銘がある。衣文は鋭さを欠くが、螺髪との感をつげる彫法は頭部顔面のやわらかい表現とともに室町時代初期(14世紀)をあまり下がない頃ののもと思われる。伝来も正しく保存も良好である。 ※肉髻(にくけい)…仏の姿を表す三十二面相の一つで頭頂の髻(まげ)の形をした部分 ※白毫(びやくごう)…仏の姿を表す三十二面相の一つで仏の眉間にあつて光明を放つとされる		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(彫刻)	木造十一面千手観音坐像	もくそうじゅういちめんせんじゅのんのぞう	1軀	廿日市市原	昭60.12.2	一木造	像高207.0cm、膝高135.0cm	極楽寺本堂の本尊であり、平安時代中期(11世紀)の作と考えられる。一木造り。体の両側から出す千手は、ほとんどが小形のもので後補であり、大形のものも後補ではあるが、古い様態をよく留めている。左肩より法衣の下に着けている肩衣に翻波(ほんば)文の技法を出しているのは、この像の製作年代を知る一つの手掛かりともなる。頭光の円光背(えんこうはい)及び台座は後補のものである。その面相の雄渾な形成、木目の利用等、県内には珍しい貴重な文化財である。 ※極楽寺…標高693mの極楽寺山山頂にある真言宗寺院。		
県	重要文化財(彫刻)	木板半肉彫虚空蔵菩薩像	もくはんにくにぼりこくぞうぼさつぞう	1面	廿日市市原	昭60.12.2	木製板、半肉彫、漆塗の上に金箔、肉身が彩色	外縁／縦77.4cm、横45.0cm 内法／縦73.8cm、横39.1cm	安土桃山時代の文禄5年(1596)作で、極楽寺求聞持(ぐもんじ)堂の本尊である。方形で半肉彫成(はんにくちやうせい)、黒漆塗りの枠に板をはめ、その板の中央は円形彫成で、その円は、頭蓋(頭蓋)の上に置かれ、その頭蓋の上に縁部(けりか)の虚空蔵菩薩像を半肉彫にしている。像は左手に花枝を持ち、右手を右膝の上に垂らし、法衣は通肩(つうけん)にかけ、宝冠を頂き、肉身は肌色に表わす。頭光・身光は、ともに円光背(こうはい)に彫出している。肌色以外は二面漆を下地に塗り、その上に金箔強りに仕上り、大願主の小野寺法印祐宗や作者の肥後国(現在の熊本県)全知院伏衆をはじめ、宮島や廿日市の町人や女性と思われる人々の名が記録されている。極楽寺との因縁次第、僧侶等人間関係を知る資料を残している。安土桃山時代の仏像彫刻技法を知る貴重な資料であるとともに、地方の信仰状況を知る好資料でもあり、広島県内にはまことに珍しい資料である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造不動明王立像	もくぞうみどうみょうおうりゅうぞう	1軀	廿日市市廿日市	昭60.12.2	樟材、寄木造、岩座	像高81.5cm、台座高16.5cm、基形部14.5cm	正覺院本尊、三鈷杵(さんしよ)の彫形の鋭さ、衣文の刀法などより、室町時代中期(15世紀)を思わせるもので、部分的には珍しい形を残す秀作である。頭髪は芽髻(しゃげい)に結い、前面に花形の花冠を付している。みづらは肩に垂らすずた弁しほりに結んでゐる。耳朶(じだ)に孔あり、口は結んで下より一本ずつの牙を表わし、目に玉眼を入れた忿怒(ふんぬ)の面相である。頭は三道(さんどう)につくる。両側に花形を付けた額(くしろ)を巻き、同じ両手首、両足首にも付けている。右手は腰に上げて剣を持ち、左手は垂れて衆衆を持つ。肩衣は左肩より右脇下に下げ、裳を着け、その裾の彫れるがやまきと思われるのは製作年代の特徴である。この像は、岩座に立っている。岩座を載せている箱形台座の格狭間(こうざま)に、密教法具の三鈷杵を付している(右側は欠失している)のは注目に値する。像の造立にかかる年次の推定には大いに参考になる資料である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造不動明王立像	もくぞうみどうみょうおうりゅうぞう	1軀	廿日市市市原	昭60.12.2	一木造	像高68.0cm	県内には数少ない鎌倉彫刻である。頭髪は芽髻(しゃげい)につくり、頭頂には蓮華を頂かせている。髪は左肩に垂らせ、耳は長大につくる。目は木眼に作るが、明王の鋭さを表わす。口は固く閉じているが、牙が上下より一本ずつ現われて忿怒(ふんぬ)の相を示す。肩は、肩衣、力重様に充つ。右手は腰に上げ、剣を持つ手首を欠し、左手は下げて衆衆(じゅうじゅう)を持つ手を失っている。なお、裳先(背面)を人為的に切り取られ、両足先も欠しているが、用材の巧妙さと肩衣、裳袴(もはかま)の彫刀の鋭さは、本像の動的表現を巧みに具現している。その力強さは鎌倉彫刻の明王、力士像に見る特徴を充分に窺わせるものを残している。		
県	重要文化財(彫刻)	木造天部立像	もくぞうてんぶりゅうぞう	1軀	廿日市市市原	昭60.12.2	一木造	像高75.0cm	鎌倉時代(1192～1332)の像で、大きな彫り方などから、不動明王(県重要文化財)と同じ所に安置していた可能性がある。目は木眼とする。体には長袖の衣を着け、その上から甲冑(かっちゅう)をまとった武装の姿をしている。胃(かゑと)の腹部には革帯の花形御嶺(しかみ)を表わし、右手を腰に、袖を翻して動的姿勢をよく表現している。用材の巧みな使用法は、同寺の不動明王像に劣らぬものがある。頭部甲等の欠損及び左肩以下の欠失は残念である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	1対	廿日市市上平良	昭60.12.2	寄木造	阿形／像高34.5cm、身長40.0cm 呬形／像高34.0cm、身長41.0cm	室町時代中期(15世紀)の作品であり、速谷(はやたに)神社に伝わる。頭部は金色(箔置き)に塗り、眼は玉眼である。胸腹の胸足の隠し張り、力感に重む。阿形(あきょう)は、頭髪を青白色に仕上げ、髪の色は黒漆にて表わし、髪のは端は渦巻き様に表わしている。呬形(うんぎょう)は、頭髪を緑色に表わし、髪のは端は垂らす。両者ともに力量感に富んだ彫成(ちやうせい)技法の秀作で、初め木彫に仕上げ、次に木割れを防ぐ古紙を貼り、胡粉(こふん)を敷いて艶をかけ、着色にて仕上げる技法を知る上からも貴重な資料で、ほとんど完形の状態に残る。県内ではまれな作品である。速谷神社は古来以来の名社で、安芸国造との関連も指摘され、平安時代(794～1191)の記録には神階叙位の記事もみえる。中世には安芸二宮に位置付けられ、人々の信仰を集めた。		関連施設: 速谷神社宝物館
県	重要文化財(彫刻)	木造十一面観音立像	もくそうじゅういちめんかんのりゅうぞう	1軀	廿日市市宮島町	平22.4.19	寄木造、玉眼嵌入、白毫水晶嵌入	像高: 193.8cm、髪際高: 159.7cm 面張: 16.1cm、面奥: 22.5cm 頭上仏面 頂上阿弥陀仏面高: 11.5cm その他仏面高: 9.5cm前後 台座高: 21.4cm	本像は、大聖院観音堂の本尊として、内陣(ないじん)須弥壇(しゆみだん)上の厨子(ずし)内に安置されている。本面の清らかな表情や豊潤な肉身には生彩があり、均整のとれたプロポーションや頭上仏面の面貌も的確に丁寧に仕上げられている一方、衣文(えもん)は全体的に形式化している。本像は、元祿島社本地堂(ほんじどう)に祀られ、明治初年の神仏分離により大聖院に移されたことがわかるなど、伝来由緒の確かなものである。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしやう	1口	廿日市市宮島町	昭28.8.11		高さ109cm、口径57.6cm	仏教では、その宗教的雰囲気高めるための多くの呪物が使用されるが、それら梵音具(ぼんおんぐ)と言われるものの中で最大の梵鐘に属するもので、天正15年(1587)に豊臣秀吉が、島津攻略の際に持ち返って、厳島神社に寄進したものと言われ、応永5年(1398)の銘がある。銘は「筑前州宗像郡那高庄鎮守八所大明神社頭洪鐘也 応永5年2月16日 大工了案」と記されている。		
県	重要文化財(工芸品)	銅製髑髏	どうせいぐわにぐち	1口	廿日市市市原	昭42.5.8	銅製	直径45cm	戦国時代の明応2年(1493)に製作された髑髏口。本願を明賀とし、大工久信が製作したもので、中世から近世にかけて活躍した廿日市師物師の作品とも推定されている。胴部の中心には複弁蓮華の蓮座(つぎざ)を鑄出し、これを中心とし四段の円帯を鑄出し、上部蓮環を支える。二層の突起は先端鋭先に表わしている。外縁から二段目の円帯の内側には刻銘がある。中心から外に二段目の円帯は幅広く、その下縁帯と重なり、さらに胴口縁の両端の突出が小さいのは、この製作年次を表づける形態である。均衡のとれた優作である。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	金銅製五鈷鈴	こんどうせいごこれい	1口	廿日市市廿日市	昭60.12.2	金銅製	高さ18.0cm、鈴口径外回り7.5cm、内径5.0cm	密教法具の一つである金剛鈴には、独鈷鈴、三鈷鈴、五鈷鈴、宝珠鈴、宝塔鈴がある。 この金剛鈴は金銅鉢連である。五股の握りはやや強いが、連弁のしぼりは強く、柄の中程の窪目(いのめ)もいぼ一段太目がほしいが、鈴傘部の連弁の錆出も顯著で、その外を覆るぶも細芯につくり、鈴胴を巻く子持ち帯も製作時代を特徴づけている。室町時代中期(15世紀)に製作されたと思われる数少ない遺品である。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしやう	1口	廿日市市吉和	平5.10.18		総高89.0cm、口径48.5cm	南北朝時代の明徳5年(1394)に製作された鐘である。銘文に「筑前国遠賀荘黒山千手寺」とあり、本来は現在の福岡県の寺の鐘として鋳造され、江戸時代末期に京都太秦広隆寺に移動し、現在は本寺に傳すという転変をたどったものであるが、その経緯については不明である。 遠賀荘黒山が遠賀郡戸屋町に近いことから戸屋鑄物師の作品として注目される。		
県	重要文化財(工芸品)	鉄地黒漆塗三十八間総覆輪防犯	てっちくろうるしぬりさんじゅうはっけんそうふりんすじかふど	1頭	廿日市市宮島町	平5.10.18		高さ11.7cm、前後22.5cm、左右19.5cm	本児鉢の黒漆は製作当初の状態をよく表し、児の筋には鍍金(とぎん)の覆輪(ふくりん)を施し、徽形台の唐草の浮彫りなど、細部に多くの意匠が加えられた優品である。児鉢鍍金具等は製作当初のものが残っており、室町時代初期(14世紀)の美術工芸品として貴重な児である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
県	重要文化財(工芸品)	琵琶 附 旧押櫓革1枚	びわ	1面	廿日市市宮島町	平14.2.14	四絃琵琶(よんげんびわ)	全長101.2cm 腹板幅(ふいはんはば)40.5cm	厳島神社の社伝によると「衣上の琵琶」と称し、別名「谷川の琵琶」ともいう。 摩板裏面の墨書名から、弘長2年(1282年)10月11日に玄上の琵琶を模して唯念(ゆいねん)が製作したことが知られる。 四絃琵琶(よんげんびわ)として、鎌倉時代(1192～1332)の年号並びに作者名をも明記する稀有の品であり、正倉院の遺例と比較しても、その製作に古例をとめている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書小田家文書	しほんぼくしやおだけもんじよ	3巻	廿日市市津田	昭28.8.11	紙本墨書		平安時代の永久3年(1115)から江戸時代の慶安4年(1651)にかけての91通の文書群である。戦国時代、厳島社領の佐西郡玖島(くじま)郷(佐伯郡佐伯町玖島)の刀称(とね)であった小田家に伝えられた古文書である。厳島社領の刀称は村落や郷の中心人物であり、この文書も玖島郷における在地支配や収納関係を主体としている。 中世の土地支配の状況を明らかにするうえで貴重な資料である。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺文書	どううんじもんじよ	42通	廿日市市佐方	昭63.2.18			戦国時代初期の明応2年(1493)から桃山時代の文禄元年(1592)までの100年間にわたる。厳島藤原神主家歴代、周防大内氏、陶晴賢、毛利氏当主乃至坂尾城主等から受けた尊崇・保護を示す洞雲寺伝来の文書42通。県内では尾道浄土寺や厳島大願寺を別として、武將の建立による寺院の中世文書としては家音寺文書につぐもので、保存も良好であり、学術資料・古文書として貴重である。 洞雲寺は戦国時代初期の長享元年(1487)厳島社神主藤原教親が金岡用兼を開山として建立した名刹である。戦国時代には藤原神主家をはじめ周辺の支配者がめまぐるしく交代したが、洞雲寺は寺勢を維持している。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺本正法眼藏	どううんじほんしやうほうげんぞう	20冊 (60巻)	廿日市市佐方	昭63.2.18	袋綴	縦25.0cm、横18.5cm、厚さ1.5cm	永正7年(1510)阿波国勝浦(徳島県勝浦郡勝浦町)の桂林寺で、当時桂林寺住持で洞雲寺開山の金岡用兼や桂林寺品桂首座を中心に、数人の筆者によって写された写本である。金岡用兼の自筆を含んでいる。 正法眼藏は曹洞宗(そうとうしやう)開祖・道元の説法・示教を集大成したもので、大きく分けて75巻・60巻・12巻・28巻の4種が存在する。洞雲寺本正法眼藏は60巻に属する。 書写時期が奥書によって明らかなのが大部分を占め、かつ平仮名交じりで書いてあるため、道元の撰述当初の本文に近いと見られるものである。 戦国時代前期(16世紀前半)書写の良質の正法眼藏写本として広く世に知られており、成立事情・由来の明らかになって貴重な典籍といえる。		
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書大願寺尊海文書(大願寺領所務帳)	しほんぼくしやだいがんじそんかいもんじよ(だいがんじりやうしよまちょう)	1巻	廿日市市上平良字堂垣内	平8.3.18		幅30.8cm、長さ505.1cm	戦国時代(16世紀)の天文16年(1547)11月、大願寺尊海作成の厳島島内所在の屋敷分を除く大願寺領の年貢徴収台帳。縦目裏には尊海の花押がある。 島内や廿日市などの大願寺領の全容が詳細に記録され、寺領形成の過程や負担の実態などを知らることができる。 大願寺は厳島神社の寺院のひとつで、社殿の造営や修理などに係ることで大きな勢力を振るあげていた。尊海は戦国時代の大願寺住持のひとつで、天文8～9年(1537～1539)には高麗版大藏経を求めて朝鮮半島に渡っており、「尊海上人渡海日記」を残した。		
県	重要文化財(歴史資料)	金岡用兼禅师関係遺品 金岡用兼禅师袈裟装束(冬用) 金岡用兼禅师袈裟装束(夏用) 金岡用兼禅师持物木製持鉢 金岡用兼禅师持物木製長杖	きんこうようけんぜんじかんけいひん	4点	廿日市市佐方	昭60.12.2	装束／僧す、麻持鉢、長杖／漆塗		・金岡用兼禅师袈裟装束(袈裟) 洞雲寺(どううんじ)伝の金岡和尚行状記に「金岡和尚装束一領 大宮司以明神御衣所製」とあるもので、麻製の五条装束で、古式のものである。漆塗り木製鍔を付けている。 ・金岡用兼禅师袈裟装束(冬用) 同行状記に「金岡和尚装束一領 厳島明神所献」とあって、象牙の覆帯(かんちゃくの裏製)につらぎれに「雲海代、京都三遺衛色修補」と墨書の七条装束である。材料は、雲や亀文を織り出している緞子装束(どんすき)で仕上げ、鍔(かん)は象牙である。 ・金岡用兼禅师持物木製持鉢(しはつ) 同行状記に「金岡和尚持鉢一口 香木所製」と見るもので、押僧が托鉢に所持し、食料品あるいは布施料を受納する器である。古くは沙波離製(金属)のものもあり、正倉院に残っている。金岡明神所持のこの器は、木製で赤色の漆を塗って仕上げたものであるが、底が抜けている。 ・金岡用兼禅师持物木製長杖 木製の長杖の肌に一面小突起を彫出し、漆塗りに仕上げる。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	天然記念物	ベニマンサク群叢	べにまんさくぐんそう		廿日市市大野字鴫岡、字横撫 廿日市市友田字広原山	昭12.5.28 昭45.10.30 (一部解除)			ベニマンサクはマンサク科ベニマンサク属を代表する一属一種の落葉低木で、その葉は中秋の頃一晩に深紅色となる。長野・岐阜両県及び高知県などの自生地が知られているが、佐伯町・大野町にわたる松が峠を中心とする地域は、他地方の自生地に比べてはるかに面積も広く生育状況もよい。不連続分布の植物例として植物地理学上、貴重な存在である。		
県	天然記念物	津田の大カヤ	つだのおおかや		廿日市市津田横矢	昭24.10.28			本樹は真榎(まはた)神社拝殿の西側に位置し、往古から神木として保護されてきた。主幹はほとんど直立(樹高約35m)し、枝の発達もよく、樹勢は極めて旺盛で拝殿をおおうばかりである。カヤとしては県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	冠高原のレンゲツツジ大群落	かんむりこうげんのれんげつつじだいくんらく		廿日市市吉和	昭29.4.23			冠高原は、海抜約800mに位置し、全般的に低木、草本が優位を占める広い原野状を呈する。高原の樹生は森林としてはカンシ・ススキ群落、低木林ではレンゲツツジ群落、草原ではススキ群落、マダモシノク群落、湿原群落に大別される。このうちこのレンゲツツジ群落が最も広大な地積を占め、樹元直径80cmから10cm、樹高平均1.7mに達する地域も見られる。密度も高く、生育も盛んで大群落としては日本における分布の南限に当たるものである。なお、レンゲツツジは我が国特産の種で、北海道の西南部から九州の山地に分布する野生のツツジである。		
県	天然記念物	遠田神社のツバネガシ	はやたじんじやのつばねがし		廿日市市友田	昭35.3.12			ツバネガシは暖地性のカシで、主として伊豆から南方及び中国地方に多く、美濃の木曾川沿いにはかなりの大木が見られる。本樹は遠田神社の参道の手前に位置していて、基部に顕著な枝根(高さ2m)が発達しており、森林中にあるため樹高は大きく、末広りの樹冠を形成している。ツバネガシでは県内有数の巨樹である。		
県	無形民俗文化財	説経源氏節	せつきょうげんじぶし		廿日市市原	昭50.4.8			説経源氏節は、天保年間(1830～1843年)末頃、名古屋の岡本義親大夫によって創始され、新内の優艶な語り口と、説経節の真切な曲節をあわせせた音曲で、明治中頃には関西から中国筋にかけておおいに広まったが、今日では発祥地の名古屋のほか、この眺楽座がこの音曲を伝えるのみである。 当地には明治20年(1887)頃伝わり、人形浄瑠璃芝居などをまねて、舞合装置と人形を製作し、所作を考案するなど鑑賞芸能の音曲として発展し、今日に至っている。上演可能な曲目は「新顔日記」「阿古屋」など三十数曲をかぞえ、草段の数は百以上にのぼっている。		
県	無形民俗文化財	津田神楽	つたかぐら		廿日市市津田	平20.2.28			廿日市市西部に広がる佐伯高原に所在する神楽のひとつ。10月第2土曜日の夜、津田八幡神社のヨゴロの行事で舞われる。 拝殿内に設けられた板敷の舞台上で、「荒平(あらひら)」などの12演目を舞う。 太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽」の曲調、形式を有しているが、記紀神話に由来する内容が濃厚であり、神道の強い影響を受け、周防山代地方の神楽の特色もとどめている。 周辺地域の神楽の多様な要素を巧みに取り入れ、独自の神楽に集約しており、安芸西部地域の神楽の古い姿をよく表している。 旧佐伯郡佐伯町内で旧規をとどめる数少ない神楽である。		
県	無形民俗文化財	原神楽	はらかぐら		廿日市市原	平24.1.26			太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽(あきじゅうにじんぎかぐら)」の一つで、10月第2日曜日の前夜、伊勢神社のヨゴロの行事で舞われる。 舞殿を仮設する伝統や安芸十二神祇神楽の型を忠実に伝承し、加えて中世神楽の提幹を成す「湯たて」「所務分(しよむわけ)」「荒平(あらひら)」「天臺将軍(てんだいしょうぐん)」等を伝承している。 特に、神がかりを伴う「天臺将軍」は県内でわずかに現存していない貴重な舞であり、この「天臺将軍」を伝承している点で、原神楽卓越した価値を有する。		
国	登録有形文化財(建造物)	厳島神社宝物館	いつくしまじんじやほうもつかん	1棟	廿日市市宮島町	平8.12.20	鉄筋コンクリート造、平屋建、入母屋造、妻入り、銅板葺、昭和9年(1934)建設	建築面積570㎡	鉄筋コンクリート造で大江新太郎の設計で清水組の施工と伝えられる。近代的な平面を持ちながら伝統的な木造建築の形態や意匠を持つ建物を近代的な材料で造っている点に特徴がある。当時の大江新太郎の作風をよく示した建物のひとつである。		関連施設：厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	登録有形文化財(建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館(旧江上家住宅)主屋	はつかいちしみやじまれきしみんぞくしりょうかん(きゅうえがみけじゅうたく)しゅおく	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	木造2階建、瓦葺	建築面積201.27㎡	厳島神社西廻廊の西方にあり、通りに南面して建つ、桁行13.5mの木造2階建、切妻造、桧瓦葺、平入で、平面は通り間式、西側に平屋建の茶室部を付属する。深い軒や庇を支持する持送り板、いわゆる千本格子の建具など、宮島における商家建築の好事例。		

国／県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財 (建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)蔵	はつかいちしみやじまれきしみ んぞくしりようかん(きゅうえがみ けじゅうたく)くら	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積13.65㎡	主屋東妻面に建つ。土蔵造2階建、桁行梁間とも2間半の方形で、1・2階とも主屋と続き、横を主屋と同じ東西棟の切妻造、桟瓦葺とする。外壁は漆喰塗。1階腰を縦板で覆い、1・2階境に水切瓦を廻す。主屋との連続性を重視し、商家の表構えを構成している。		
国	登録有形文化財 (建造物)	山中家住宅土蔵	やまなかけじゅうたくどそう	1棟	廿日市市宮島町	令7.3.13	土蔵造二階建、瓦葺	建築面積61㎡	宮島の東町にある旧呉服商の家財蔵。一階は土間、二階は板敷で中央に独立柱を立て、小屋組は登り梁形式。正面に家紋を付し、呉服商の繁栄を伝える重厚な土蔵。		
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	宮島のタノモサン	みやじまのたのもさん		廿日市市宮島町	平成21年3月11日(選択)			広島県廿日市市宮島町に伝承される八潮の行事で、子供のいる家々がタノモ船と呼ばれる小さな船を作り、季節の野菜や家族と同じ数の人形などを乗せて海へ流しだし、子供の無事な成長や家内安全、五穀豊穡などを祈願する。		